

## 平成29年度 共和町予防接種一覧表

予防接種に必要な持ち物

- ① 予診票（必ず予防接種説明書を読み、ご家庭で必要事項を記入してください）
- ② 母子健康手帳

★ 接種できる医療機関（完全予約制：日数に余裕をもって予約をしてください）

医療機関名	担当医	曜日	時間	予約電話番号	備考
小沢診療所	松田医師	月～金	9:00～11:30	72-1160	
発足診療所			14:00～15:30	74-3009	
前田診療所	北山医師		9:00～11:30	73-2211	午後の接種は要相談
東山クリニック	大升医師		9:00～12:00 14:30～17:30	62-7700	口々は5価のみ
岩内協会病院	小児科	月～金	9:00～16:00	62-1021	接種日：木曜日 13～14時
前田医院	前田医師	月～土	8:30～11:30 14:00～17:30	62-1293	接種日：月～土曜日 (水・土：午前のみ)

※お子様の病気など、やむを得ない理由で上記の医療機関以外での接種を希望する方は、事前に役場健康推進係にご相談ください。

★ 定期接種（予防接種法にもとづく予防接種）一覧 \*接種料金は無料

定期接種の対象となる方は、共和町に住所があり下記の対象年齢内にあるお子さんです。

予防接種名	接種方法	対象年齢	接種回数		標準的な接種年齢
ヒブ(Hib) (ヘモフィルスb型ワクチン)	皮下接種	生後2カ月～5歳に至るまで ※接種開始月齢により接種回数が異なる	初回	3回	生後2カ月から7カ月になるまでに開始し、27～56日までの間隔をおいて3回接種
			追加	1回	初回3回目終了後、7カ月～13カ月までの間
小児肺炎球菌 (13価肺炎球菌混合型ワクチン)	皮下接種	生後2カ月～5歳に至るまで ※接種開始月齢により接種回数が異なる	初回	3回	生後2カ月から7カ月になるまでに開始し、27日以上の間隔をおいて3回接種
			追加	1回	生後12～15カ月になるまでの期間に、初回接種終了後60日以上の間隔をおいて接種
B型肝炎	皮下接種	1歳に至るまで ※H28.4.1生まれ以降の方が対象	初回	2回	1回目：生後2カ月、2回目：生後3カ月（27日以上の間隔で2回接種）
			追加	1回	生後7～8カ月（1回目の接種から140日以上を経過した後）
4種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ混合ワクチン)	皮下接種	生後3カ月～7歳6カ月に至るまで	初回	3回	生後3カ月～12カ月になるまでの期間に、20～56日までの間隔をおいて3回接種
			追加	1回	初回3回目終了後、12カ月～18カ月までの間隔をおいて1回接種
2種混合 (ジフテリア・破傷風)	皮下接種	11歳以上 13歳未満	1回		11歳に達したときから12歳に達するまでの間
BCG	経皮接種	1歳に至るまで	1回		生後5カ月～8カ月に至るまでの期間

予防接種名	接種方法	対象年齢	接種回数		標準的な接種年齢
MR混合 (麻しん・風しん 混合ワクチン)	皮下 接種	右記のとおり	1期	1回	生後12カ月～24ヶ月に至るまでの間
			2期	1回	5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間 (いわゆる幼稚園年長児)
水痘	皮下 接種	1歳～3歳に至る まで	初回	1回	1歳から1歳3ヶ月に至るまでの間
			追加	1回	初回接種終了後6ヶ月～12ヶ月に至る までの間
日本脳炎	皮下 接種	生後6カ月～ 7歳6カ月に至る まで	1期 初回	2回	3歳から4歳に達するまでの間に、6～28日 までの間隔をおいて2回接種
			1期 追加	1回	4歳から5歳に達するまでの間 (初回接種終了後1年を経過した時期)
		9歳以上 13歳未満	2期	1回	9歳から10歳に達するまでの間 (1期終了後おおむね5年後が望ましい)
	<b>【特例措置の対象者】</b> ①平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの方 ・7歳6カ月になるまでに第1期の接種を行います。 ・7歳6カ月になるまでに第1期の接種が完了できなかった方は、9歳以上13歳未満 の期間で不足分を定期接種として接種することができます。 ・第2期の接種は通常の対象者同様、9歳以上13歳未満の期間に行います。 ②平成19年4月1日以前に生まれの方で、20歳未満の方 ・合計4回の接種が完了していない方は、20歳未満(20歳の誕生日前日まで)の期 間で、不足分を定期接種として接種することができます。 ・4回目の接種は9歳以上で受けてください。				
子宮頸がん 予防ワクチン	筋肉内 注射	小学6年～高校 1年相当の女子	2価	3回	中学1年の間に1回目から1月をおいて2回目 を接種。1回目から6カ月の間隔をおいて3回 目を接種。
			4価	3回	中学1年の間に1回目から2月をおいて2回目 を接種。1回目から6カ月の間隔をおいて3回 目を接種。
<b>現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしておりません。接種にあつては、有効性とリスクを理解したうえで受けてください。</b> 接種を希望される方には予診票等をお送りいたしますので、役場健康推進係にご連絡くだ さい。					

※不活化ポリオ予防接種の対象や接種方法等は4種混合と同様です。

長期にわたり療養を必要とする疾病等(免疫機能に支障を生じさせる重篤な疾病や、免疫機能を抑制する治療を必要とする重篤な疾病等)にかかったこと等の特別の事情により、やむを得ず定期接種が受けられなかったと認められる場合、接種が可能になった日から2年以内であれば定期接種として受けられます。この特例措置を受ける場合は手続きが必要となりますので、対象になるとと思われる方は、健康推進係までお問合せください。(TEL 0135-73-2011 内線151)

★ 町が接種費用を助成する任意接種

①接種費用の全額を助成する予防接種

予防接種名	接種方法	助成対象月齢	接種回数	接種間隔	備考
ロタウイルス(1価)	経口接種	生後6週～24週未満	2回	4週以上の間隔で2回接種	初回接種は生後15週未満が望ましい
ロタウイルス(5価)		生後6週～32週未満	3回	4週以上の間隔で3回接種	

②接種費用の一部を助成する予防接種

予防接種名	接種方法	助成対象月齢	接種回数	接種間隔	自己負担金
季節性インフルエンザ	皮下接種	生後6ヵ月～13歳未満	2回	2～4週の間隔で2回接種	1回につき1,000円
		13歳以上18歳(高校3年生相当)以下	1回		

※予診票の交付方法や接種医療機関等の詳細は10月頃、広報及び町ホームページでお知らせいたします。